

令和2年 業種別労働災害発生状況

(令和2年5月末現在)

室蘭労働基準監督署

区分 業種別	令和2年			令和元年同期			対前年		業種割合	令和元年推定値		
	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	1	50 [25]	51 [25]	1	76 [24]	77 [24]	-26	-33.8	100.0	2	212	214
製造業		9 [3]	9 [3]	1	10	11	-2	-18.2	17.6	1	20	21
食料品		3 [2]	3 [2]		2	2	1	50.0	5.9		5	5
木材木製品								-				
窯業・土石					1	1	-1	-100.0			1	1
鉄鋼業		2 [1]	2 [1]	1	1	2			3.9	1	2	3
金属・機械		2	2		4	4	-2	-50.0	3.9		8	8
輸送用機械		1	1				1	-	2.0			
その他の製造業		1	1		2	2	-1	-50.0	2.0		4	4
鉱業・土石採取業								-				
建設業	1	7 [1]	8 [1]		12 [1]	12 [1]	-4	-33.3	15.7	1	38	39
土木工事業		2	2		2	2			3.9	1	9	10
建築工事業	1	4 [1]	5 [1]		6	6	-1	-16.7	9.8		17	17
木造建築業								-			4	4
その他の建設業		1	1		4 [1]	4 [1]	-3	-75.0	2.0		8	8
道路貨物運送業					8 [1]	8 [1]	-8	-100.0			17	17
その他の運輸業		2 [2]	2 [2]		3 [1]	3 [1]	-1	-33.3	3.9		6	6
陸上貨物取扱業								-				
港湾運送業								-				
林業					1	1	-1	-100.0			1	1
漁業								-				
卸売・小売業		11 [7]	11 [7]		14 [8]	14 [8]	-3	-21.4	21.6		35	35
社会福祉施設		2	2		8 [4]	8 [4]	-7	-77.8	3.9		20	20
旅館業		1 [1]	1 [1]		2 [1]	2 [1]	-1	-50.0	2.0		14	14
清掃業		3 [2]	3 [2]		5 [2]	5 [2]	-2	-40.0	5.9		18	18
上記以外の事業		15 [9]	15 [9]		12 [8]	12 [8]	3	25.0	29.4		43	43

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
 本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。
 本統計は、北海道労働局ホームページからダウンロードできます。

- 職場における新型コロナ感染症の拡大防止のため、手洗い等の徹底、密閉空間の改善、近距離での会話、換気等の抑制等感染防止対策を徹底しましょう。
- 建設工事着工期労働災害防止運動(令和2年4月1日から令和2年6月30日まで)を実施しています。安全衛生管理の徹底等、重点的に取り組んでください。
- 令和元年5月から9月まで「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」期間中(7月は重点取組期間)です。熱中症防止対策を重点的に進めましょう。
- 「働き方」が変わります!!!
平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されています。
令和2年4月1日から、中小企業(自動車運転の業務、建設事業、医師、新技術・新商品等の研究開発業務を除く)も時間外労働の上限規制が適用されます。
- 北海道最低賃金は、令和元年10月3日から時間額861円に改訂されています。

令和2年 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	9時台	建設業	墜落、転落	その他の装置、設備	被災者は、同僚等の2名と集塵機上の清掃及び足場の設置・解体の作業を行っていた。次の作業を行うため、集塵機の梁材上で待機していた時、誤って集塵機の開口部に墜落したものの。

令和元年 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	16時台	製造業	巻き込まれ	クレーン	被災者は、同僚とともに天井クレーンを用いて、スラグの搬出作業を行っていた。 スラグが入った鉄製バックを補巻フックに掛けて、巻き上げたところ、バックが横に振れ、バックの横に立っていた被災者が当該バックと別のバックとの間にはさまれ、死亡したものの。
2	7	13時台	建設業	崩壊、倒壊	構築物	被災者は、同僚2名とともに用水路脇の草刈り作業を行っていた。 各自離れた場所で作業を行っていたが、同僚が用水路内でコンクリートブロック(用水路上の床の一部)の下敷きになっている被災者を発見したものの。